

別表十(九)

「11」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

投資法人の支払配当の損金算入に関する明細書

事業年度 . . . 法人名

別表十(九) 令三・四・一以後終了事業年度分

投資法人の支払配当の損金算入に関する明細書		事業年度	法人名		
配当等の額の計算	金銭の分配の額	1	税引前当期純利益金額	12	
	みなし配当等の額(出資等減少分配に係る部分の金額を除く。)	2	前期繰越損失の額	13	
	小計 (1)+(2)	3	買換特例圧縮積立金個別控除額の合計額 (別表十(九)付表「5の計」)	14	
	出資等減少分配の額	4	一時差異等調整積立金の積立額	15	
	同上に係るみなし配当等の額	5	繰越利益等超過純資産控除項目額 (別表十(九)付表「14」)	16	
	配当等の額 (3)-(4)+(5)	6	買換特例圧縮積立金個別控除額のうち当期加算額 (別表十(九)付表「35の計」)	17	
	配当可能利益の額 (23)	7	一時差異等調整積立金の取崩額	18	
	「11」欄 投資法人に係る課税の特例を適用している場合 ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第67条の15第1項」 ② 「区分番号」欄：「00397」 ③ 「適用額」欄：「11」欄の金額			繰越利益等超過純資産控除目額のうち当期加算額 (別表十(九)付表「42」)	19
				引計) - (13) - (14) - (15) - (16) + (17) +) + (19) (マイナスの場合は0)	20
		(3)又は(6)が(8)を超える場合の(6)の額	9	利益超過分配金額	21
	所得金額合計 (別表四「34の①」)	10	出資総額戻入金額	22	
支払配当の損金算入額 (9)と(10)のうち少ない金額	11	配当可能利益の額 (20) + ((21) - (22))	23		